



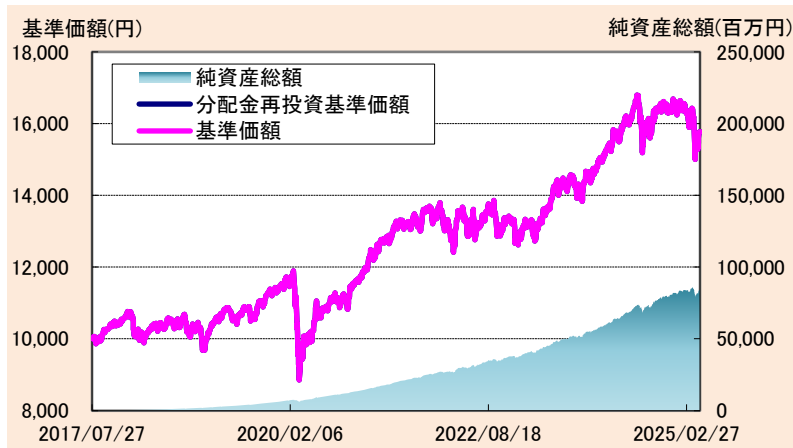
たわら
ノーロード

たわらノーロード バランス(8資産均等型)

追加型投信／内外／資産複合

運用実績

運用実績の推移



(設定日:2017年7月28日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
-2.34%	-4.84%	-4.70%	-0.94%	18.07%	18.14%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

基準価額変動の要因分析(前月末比)

国内株式	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	7 円
国内債券	国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	11 円
先進国株式(除く日本)	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	-80 円
先進国債券(除く日本)	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	-35 円
新興国株式	エマージング株式パッシブ・マザーファンド	-105 円
新興国債券	エマージング債券パッシブ・マザーファンド	-88 円
国内リート	J-REITインデックスファンド・マザーファンド	31 円
先進国リート(除く日本)	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	-112 円
小計		-370 円
信託報酬等		-8 円
分配金		0 円
合計		-378 円

※上記の要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	15,776 円
純資産総額	84,090 百万円

※ 基準価額は1万口当たり

分配金実績(税引前) ※直近3年分

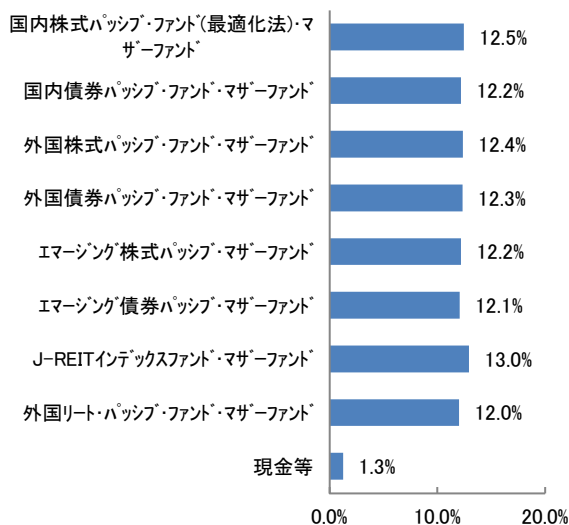
第6期(2022.10.12)	0 円
第7期(2023.10.12)	0 円
第8期(2024.10.15)	0 円
設定来累計分配金	0 円

※1 分配金は1万口当たり

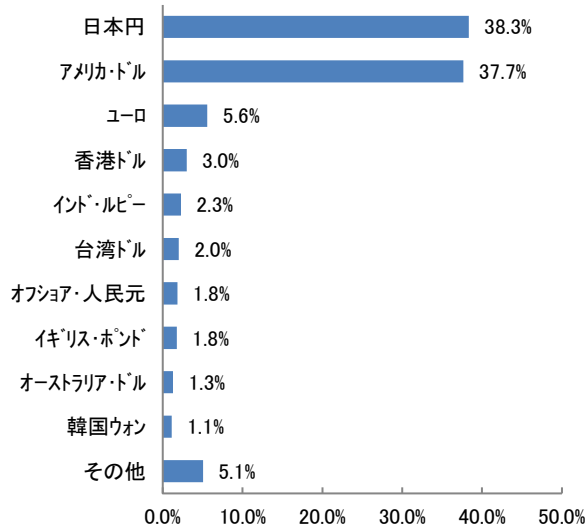
※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

マザーファンド組入比率



通貨別構成比



※ 組入比率は純資産総額に対する割合です。

※1 組入比率は実質的に組入れている有価証券の評価額に対する割合です。
※2 上位11位以下の通貨については、「その他」として集計しています。

各マザーファンドおよび各ベンチマークの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	0.35%	-3.26%	0.26%	-0.34%	35.95%	51.36%
東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	0.33%	-3.25%	0.26%	-0.31%	35.95%	51.37%
国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	0.59%	-1.09%	-2.59%	-3.11%	-6.56%	-7.67%
NOMURA-BPI総合	0.58%	-1.06%	-2.58%	-3.08%	-6.50%	-7.61%
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	-4.22%	-12.52%	-8.29%	0.58%	42.56%	51.51%
MSCIロサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)	-4.17%	-12.54%	-8.18%	0.91%	43.55%	52.89%
外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	-1.72%	-2.60%	-3.65%	-1.73%	14.24%	13.75%
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)	-1.66%	-2.82%	-3.70%	-1.70%	14.43%	13.92%
エマージング株式パッシブ・マザーファンド	-5.54%	-6.05%	-8.12%	-2.03%	26.26%	25.45%
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)	-5.66%	-6.17%	-7.88%	-1.58%	28.43%	28.70%
エマージング債券パッシブ・マザーファンド	-4.39%	-5.71%	-6.16%	-2.89%	14.30%	16.97%
JPモルガン・エマージング・マーケット・ポント・インデックス・プラス(円換算ベース、為替ヘッジなし)	-3.75%	-6.55%	-4.30%	0.09%	27.89%	29.38%
J-REITインデックスファンド・マザーファンド	1.54%	1.78%	4.48%	-0.53%	0.34%	-1.09%
東証REIT指数(配当込み)	1.54%	1.80%	4.49%	-0.53%	0.27%	-1.14%
外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	-5.70%	-9.41%	-13.56%	0.48%	22.06%	3.25%
S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)	-5.64%	-9.41%	-13.40%	1.16%	23.57%	5.14%

※1 「たわらノーロード バランス(8資産均等型)」の設定日(2017年7月28日)以降の騰落率を表示しています。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※ 当資料は12枚ものです。

※ P.6の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

当月のマーケット動向

【国内株式】

国内株式市場は、概ね横ばいとなりました。上旬は米政権の相互関税で日本にも高関税が課せられる方針が示され急落しました。その後、中国以外について関税上乘せ分の適用猶予が発表されたことや関税に関する日米交渉の進展期待などから反発し、前月末比では概ね横ばいとなりました。

【国内債券】

国内債券市場では、10年国債利回りは低下(価格は上昇)しました。上旬は米政権が日本に対して想定よりも高水準の関税引き上げを発表したことを背景に景気悪化懸念が強まったこと、またそれに伴い日銀の利上げ観測が後退したことから、大きく低下しました。中旬以降はリスク回避の動きも和らぐ中、横ばいでの推移となりました。

【外国株式】

外国株式市場は、概ね横ばいとなりました。上旬は米政権の相互関税の発表を受けて景気悪化懸念が強まったことによるリスク回避的な動きから急落しました。その後、中国以外について関税上乘せ分の適用猶予が発表されたことや、中国に対しても関税引き下げが示唆されるなど緊張緩和に向けた動きを受けて下げ幅を概ね戻しました。

【外国債券】

外国債券市場では、10年国債利回りは米欧ともに低下しました。月前半には需給悪化等を背景に米国の10年国債利回りは急上昇(価格は下落)しましたが、その後はFRB(米連邦準備理事会)議長の解任観測が後退したことや景気悪化懸念が強まったことなどを背景に低下しました。ドイツの10年国債利回りは、ECB(欧州中央銀行)による利下げ観測が高まったことなどをを受けて、米国以上に低下しました。

【外国リート】

外国リート市場は、上旬は米政権の相互関税の発表を受けて景気悪化懸念が強まり急落しました。その後、中国以外について関税上乘せ分の適用が猶予されたことや、各国の長期金利が低下したことなどをを受けて、下落幅を縮小しました。

【国内リート】

国内リート市場は、米政権の相互関税の発表を受けて一時的に下落したものの、関税の直接の影響を受けにくいことや日銀の利上げ観測が後退したことを受けて上昇し、前月末比では上昇しました。

【新興国株式】

新興国株式市場はまちまちの動きとなりました。米国の相互関税の発表を受けて、米中貿易戦争の激化への懸念がくすぶり、中国や香港、台湾市場は下落しました。一方、ブラジルやインドなどの市場は上昇しました。

【新興国債券】

新興国の債券利回りは低下しました。ベースとなる米国の長期金利は低下しましたが、対米国債スプレッドは米政権の相互関税の発表を受けた景気悪化懸念などを背景に拡大しました。

【為替】

トランプ米大統領が大幅な関税引き上げを発表したことやFRB議長の解任を示唆したことなどを背景にドル安が進行しました。その結果、ドル/円相場は円高が進行しました。ユーロもドル安が進んだことを受けてドルに対しては上昇し、円に対しては概ね横ばいで推移しました。

※上記のマーケット動向は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

- 主としてマザーファンドへの投資を通じて、実質的に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資します。
 - ・ 各マザーファンドは各資産クラスの代表的な指数(インデックス)に連動した投資成果をめざして運用を行います。
 - ・ 当ファンドが投資するマザーファンドは下記のとおりです。

マザーファンド	資産クラス	マザーファンドが連動対象とするインデックス
国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	国内債券	NOMURA-BPI総合
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	先進国株式(除く日本)	MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)
外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	先進国債券(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)
エマージング株式パッシブ・マザーファンド	新興国株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)
エマージング債券パッシブ・マザーファンド	新興国債券	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース・為替ヘッジなし)
J-REITインデックスファンド・マザーファンド	国内リート	東証REIT指数(配当込み)
外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	先進国リート(除く日本)	S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)

- 各マザーファンドへの投資を通じた各資産クラスの配分比率は、均等とすることを目標とします。時価変動等により、資産配分比率が均等比率から一定以上乖離した場合にはリバランスすることとします。
- マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※ 当資料は12枚ものです。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 資産配分リスク…………… 投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。各資産(国内株式、国内債券、先進国株式、先進国債券、新興国株式、新興国債券、国内リートおよび先進国リート)の資産配分は、均等とすることを基本とし、一定範囲内の変動に抑えます。
この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
- 株価変動リスク…………… 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- 金利変動リスク…………… 金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利変動は、公社債・株式・リートなどの各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があります。当ファンドの基準価額を下落させる要因となる可能性があります。
- 不動産投資信託証券(リート)の価格変動リスク…………… リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更などの影響を受けます。また、老朽化・災害などの発生による保有不動産の滅失・損壊等が発生する可能性があります。当ファンドが実質的に投資するリートの市場価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- 為替変動リスク…………… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下がる可能性があります。
- 信用リスク…………… 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク…………… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等などにより、その取引価格に影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。
- カントリーリスク…………… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。当ファンドが実質的に投資を行う新興国の通貨や株式、債券の発行者が属する国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが為替市場や株式、債券市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々の規制の導入や政策の変更等の要因も為替市場や株式、債券市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は12枚ものです。

※ P.6の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・香港証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・韓国の銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・韓国取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 ・フランクフルトの銀行の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・香港の銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2017年7月28日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。
※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	ありません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.143%(税抜0.13%)以内 2025年1月15日現在は、 年率0.143%(税抜0.13%) になります。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 当ファンドは、実質的に株式、不動産投資信託証券(リート)、債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年5月13日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

●東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数の指数値および東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

●NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

●JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

●S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

※ 当資料は12枚ものです。

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。2025年5月13日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○		○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○				
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号	○				
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○				
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○		
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○				
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○				
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号	○				
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	○				
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	○				
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	○				
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号	○				
近畿産業信用組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第270号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
三菱UFJ エススマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
長野證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第125号	○	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○				
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合がありますため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳細につきましては、各販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。2025年5月13日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
三井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号	○				
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳細につきましては、各販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です
○印は協会への加入を意味します。

2025年5月13日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
北海道信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第19号					
北門信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第31号					
旭川信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第5号					
稚内信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第37号					
留萌信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第36号					
帯広信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第15号					
大地みらい信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第26号					
青い森信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第47号					
秋田信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第22号					
山形信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第55号					
鶴岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第41号					
杜の都信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第39号					
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第52号					
石巻信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第25号					
会津信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第20号					
郡山信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第31号					
白河信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第36号					
須賀川信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第38号					
ひまわり信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第49号					
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号					
二本松信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第46号					
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第50号					
高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号					
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号					
アイオー信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第230号					
利根郡信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第240号					
北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号					
しのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号					
栃木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第224号					
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号					
水戸信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第227号					
結城信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第228号					
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号					
千葉信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第208号					
横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第198号	○				
川崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第190号	○				
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号					
さがみ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第191号					
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○				
さわやか信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第173号	○				
芝信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第158号					
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第179号	○				
東栄信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第172号					
亀有信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第149号					

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳細につきましては、各販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です
○印は協会への加入を意味します。

2025年5月13日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
足立成和信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第144号					
西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第162号	○				
東京信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第176号	○				
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号	○				
瀧野川信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第168号					
新潟信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第249号					
三条信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第244号					
柏崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第242号					
新井信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第241号					
甲府信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第215号					
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	○				
松本信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第257号					
上田信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第254号					
諏訪信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第255号					
飯田信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第252号					
アルプス中央信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第251号					
富山信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第27号					
金沢信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第15号	○				
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号					
はくさん信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第35号					
興能信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第19号					
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号					
敦賀信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第24号					
越前信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第12号					
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第38号					
静岡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号	○				
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号					
沼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第59号					
三島信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第68号					
富士宮信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第65号					
富士信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第64号					
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第28号					
岐阜信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号	○				
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号					
高山信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第47号					
東濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第53号	○				
関信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第45号					
八幡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第60号					
豊橋信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第56号					
半田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第62号					
知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号					
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号					
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○				
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号	○				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳細につきましては、各販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です
○印は協会への加入を意味します。

2025年5月13日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
満郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号					
尾西信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第63号					
東春信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第52号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号					
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号					
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号					
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号					
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号					
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○				
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	○				
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号					
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号					
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号	○				
永和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第43号					
北おおさか信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第58号					
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	○				
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号	○				
奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号					
きのくに信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第51号					
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○				
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号	○				
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○				
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	○				
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号					
西兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第73号					
鳥取信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第35号					
しまね信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第27号					
水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第48号					
津山信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第32号					
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号					
備北信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第43号					
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号					
備前日生信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第40号					
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号	○				
呉信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号					
西中国信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号					
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号					
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号					
愛媛信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号					
幡多信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第24号					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	○				
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第20号					
飯塚信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第16号					
遠賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第21号					

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合がありますため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳細につきましては、各販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です
○印は協会への加入を意味します。

2025年5月13日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
佐賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第25号					
伊万里信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第18号					
高鍋信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第28号					
鹿児島信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第25号					
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第26号					
株式会社SBI新生銀行(委託 金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金 融商品取引業者 マネックス証 券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託 金融商品取引業者 マネックス 証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳細につきましては、各販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)